

北米・中南米地域（広域）

北米・中南米地域（広域）  
南米地域におけるソーシャル・  
インパクト・ボンドにかかる  
情報収集・確認調査

ファイナル・レポート  
エグゼクティブサマリー

2022年1月

独立行政法人 国際協力機構（JICA）

株式会社 ドリームインキュベータ

中南

JR

22-001

## 目次

目次	
略語表	2
1 本調査の目的・概要	3
1-1 調査の背景	3
1-2 調査の概要・体制	3
2 世界的な SIB 事例の潮流に関する分析結果	7
2-1 SIB（ソーシャルインパクトボンド）の概要	7
2-2 先進国での組成概況	8
2-3 途上国での組成概況	9
3 対象国における SIB の詳細情報に関する調査結果	10
4 中南米における有望な SIB テーマの検討	15
5 有望テーマに関する現地政府との議論	17
5-1 コロンビア×農民の生計向上	17
5-2 ペルー×固形廃棄物	18
6 総括	19
6-1 本調査を踏まえた中南米における SIB の検討意義	19
6-2 案件組成に向けた検討の実施案	21
6-3 案件実施における JICA の協力可能性	22
参考文献一覧	23

## 略語表

ADR	Agencia de Desarrollo Rural
EBPM	Evidence Based Policy Making
DAC	Development Assistance Committee
DFI	Development Finance Institution
DFID	Department for International Development
DIB	Development Impact Bond
DI	Dream Incubator Inc.
FY	Fiscal Year
IDB	Inter-American Development Bank
JICA	Japan International Cooperation Agency
KPI	Key Performance Indicator
LAC	Latin America and the Caribbean
NGO	Non-Governmental Organization
NPO	Non-Profit Organization
ODA	Official Development Assistance
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development
PFI	Private Finance Initiative
PFS	Pay For Success
SECO	State Secretariat for Economic Affairs
SIB	Social Impact Bond

# 1 本調査の目的・概要

## 1-1 調査の背景

SIB (Social Impact Bond) とは、民間からの外部資金調達を伴う成果連動型民間委託契約を指し、社会課題の解決と公的支出の削減を同時に目指す新たな金融手法であり、あらかじめ公的機関と民間事業者で定められた成果指標の達成度に基づき、成果報酬を支払う形式をとる。近年のエビデンスに基づく政策立案 (EBPM : Evidence Based Policy Making) の動向と相俟って、投資とその効果 (インパクト) の関連性を客観的に求める機運から開発途上国における開発課題対応の手法としても、伝統的ドナーのみならず財団などの民間ドナーの資金を集める手法として注目が高まっている。

特に南米地域では、国内格差が大きく所得再配分による対応を要する社会課題が多い一方、大衆迎合的な政策に基づく多額の補助金拠出による財政ひっ迫及び財政責任法等の財政管理強化等に伴って財政の適正化が求められている。このため、補助金等の公的支出の効率性改善 (または削減) 方策の一つとして SIB に対する潜在的な需要は高いと考えられる。

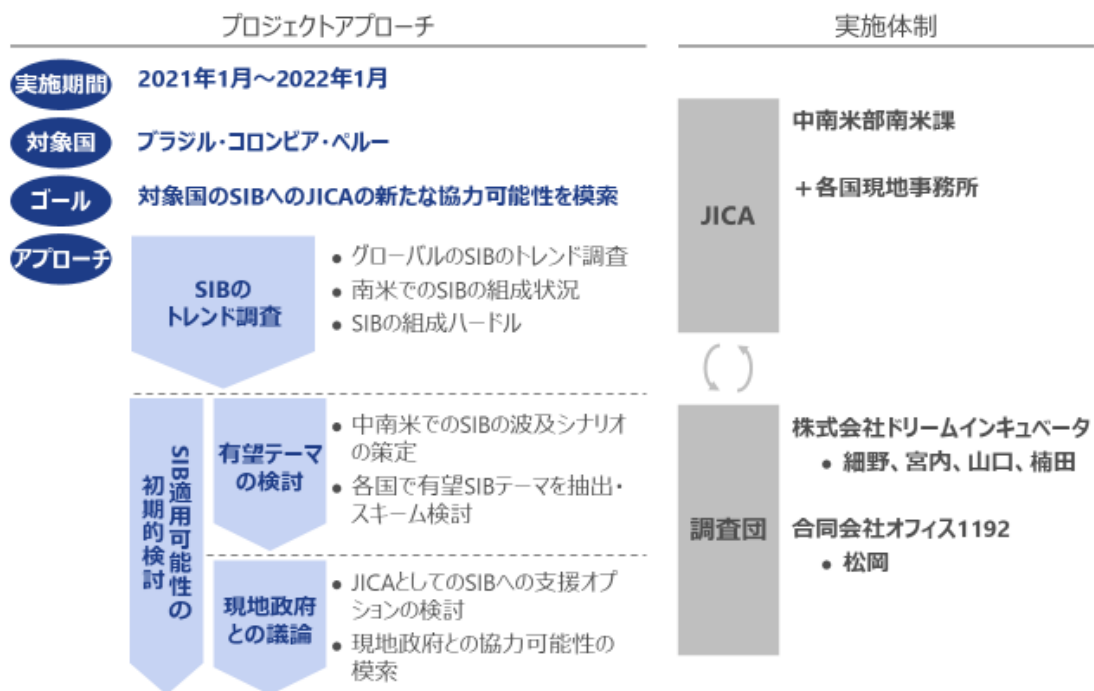
また、開発途上国の開発課題に対してソリューションを提供する新しい手法として SIB は、他の JICA の開発途上国向けの伝統的協カスキームやアプローチと補完関係にあると考えられることから、JICA としても本手法の可能性を調査する意義は大きい。

本調査は、「南米地域におけるソーシャル・インパクト・ボンドにかかる情報収集・確認調査」を通じて明らかとなりつつある課題をクリアする具体的な方法を検討するとともに、途上国の政府等とエコシステムの形成を図り、以て、JICA による技術協力事業や無償資金協力事業を活用した有効なエコシステムの構築に貢献するものである。

## 1-2 調査の概要・体制

本調査では、南米地域のうち特にコロンビア、ペルー並びにブラジル 3 か国の中央・地方政府における公的支出の内容を概観・分析し、SIB 事業に組み込むポテンシャルを有していると考えられる支出に関する情報収集を行い、JICA の協力として SIB 案件の形成や SIB 案件に対する JICA の協力可能性を模索することを目的とした。調査期間は当初 2021 年 1 月 28 日から 2021 年 11 月 31 日であったが、途上、現地政府とのディスカッション機会確保の観点から 2022 年 1 月 28 日まで延長することとなった。

本調査は、米州開発銀行 (Inter-American Development Bank : IDB) グループのイノベーション・ラボである IDB Lab と連携して実施したものであり、IDB Lab からは、SIB を中心とした革新的な支援アプローチに対する知見の提供が行われた。



● 図1：調査概要・体制

本調査のアプローチとしては大きく2つのステップを採用した。ステップ1では、SIBの全世界・対象地域での潮流を分析する。ステップ2ではステップ1から得られた示唆を元に中南米における持続的なSIBの波及シナリオを仮説として策定し、それを踏まえ、対象3か国における有望SIBテーマを特定し、有望テーマの組成可能性やJICAの協力可能性を現地政府と議論する。

本調査を遂行する株式会社ドリームインキュベータ（以下DI）は、戦略コンサルティングとインキュベーション（国内外でのスタートアップ投資・支援）を高次元融合・同時推進することで、社会的課題解決・新規事業創造をもたらすビジネスモデルを掲げており、ファンド設立・運営とスタートアップ支援、官民連携そのものを主業とし、幅広い専門性と豊富な実績を有する企業体である。近年では、自ら日本初・アジア最大級のソーシャルインパクトファンドを組成し、第一号案件として豊田市における介護予防SIBを運営中である。表1に本調査の業務従事者を示す。

● 表1：業務従事者名

担当業務	氏名	所属
業務主任者/インパクト投資	細野 恭平	株式会社ドリームインキュベータ
公共政策	宮内 慎	株式会社ドリームインキュベータ
公共財政管理	松岡 宏	合同会社オフィス 1192
財務	楠田 良介	株式会社ドリームインキュベータ
調査とりまとめ (サポート人員)	山口 友理子	株式会社ドリームインキュベータ

尚、本調査においては、中南米での SIB の実施可能性の検証にあたり、JICA 内外のステークホルダーとの面談を複数回実施した。表 2 に面談記録を記す。

● 表2：面談記録

実施日	面談先	目的・内容
2021年5月27日	JICA ブラジル事務所(江口雅之、佐藤真司、片岡龍之介)、JICA 中南米部 (早川泰史)	・ブラジルにおける SIB の有望テーマ
2021年6月1日	JICA コロンビア支所(上條直樹、植野洋一)、JICA 中南米部 (早川泰史)	・コロンビアにおける SIB の有望テーマ
2021年6月3日	JICA ペルー事務所(小谷知之、中川祐実、山中潤)、JICA 中南米部 (早川泰史)	・ペルーにおける SIB の有望テーマ
2021年6月28日	IDB Lab (Ms. Christine Ternent、Mr. Tetsuro Narita) JICA 中南米部 (丹下能嘉、柏木正平、原津美砂、千谷みのり、早川泰史)	・中南米での持続可能な SIB シナリオ仮説 ・中南米での SIB の有望テーマと実施可能性
2021年8月16日	JICA 平和構築部 (山下契、池上聖、石井孝)、JICA 中南米部 (丹下能嘉、早川泰史)	・ブラジルにおける犯罪率低下をテーマとした SIB の組成可能性
2021年8月18日	日本工営	・ペルーにおける上下水道の課題と SIB の導入可能性
2021年8月26日	日本工営	・ペルーにおける固形廃棄物の課題と SIB の導入可能性

2021年8月27日	JICA地球環境部(松本重行、服部容子、大塚高弘、百貫優斗)、JICA中南米部(丹下能嘉、早川泰史)	・ペルーにおける上下水道をテーマとしたSIBの組成可能性
2021年9月3日	JICA地球環境部(吉田早苗、天野史郎)、JICA中南米部(丹下能嘉、早川泰史)	・ペルーにおける固形廃棄物をテーマとしたSIBの組成可能性
2021年9月3日	JICA評価部(柳内将成、田村愛弥、松延香代、今吉萌子)、JICA中南米部(丹下能嘉、早川泰史)	・ブラジルにおける犯罪率低下をテーマとしたSIBの組成可能性
2021年9月6日	JICA経済開発部(宮崎雅之)、JICA中南米部(丹下能嘉、早川泰史)、栗原敏昭 JICA 専門家	・コロンビアにおける農民の生計向上をテーマとしたSIBの組成可能性
2021年10月14日	Instiglio、JICA中南米部(丹下能嘉、柏木正平、千谷みのり、早川泰史)	・中南米でのSIB組成における連携可能性
2021年11月16日	ペルー環境省、JICAペルー事務所(小谷知之、高島千秋、山中潤)、JICA中南米部(丹下能嘉、柏木正平、早川泰史、尾形千紘)	・ペルーにおける固形廃棄物をテーマとしたSIBの組成可能性
2021年12月23日	コロンビアADR(Agencia de Desarrollo Rural)、JICAコロンビア支所(上條直樹、植野洋一)、JICAガバナンス平和構築部(春原拓海)、JICA中南米部(丹下能嘉、柏木正平、早川泰史、尾形千紘)、栗原敏昭 JICA 専門家	・コロンビアにおける農民の生計向上をテーマとしたSIBの組成可能性

## 2 世界的な SIB 事例の潮流に関する分析結果

### 2-1 SIB（ソーシャルインパクトボンド）の概要

ソーシャル・インパクト・ボンドは、官民連携手法の一つで、公共サービスの民間委託を通じて社会的インパクトの最大化を図るものである。SIB のスキームについては図 2 のように、大きく 7 つのステップで構成される。

①民間の資金提供者（機関投資家、財団、個人投資家）が資金を準備し中間支援組織に預託する。②政府等のコミッショナーは予め定めた成果の達成を目的とした事業を、中間組織を通じて民間等に委託する。③委託を請けるサービスは社会課題解決に繋がる活動をサービス対象者に提供する。④評価機関がその成果を評価する。⑤評価機関が評価結果を政府等に伝達する。⑥政府はその結果をもとに事業の達成度に応じた成果報酬を中間支援組織に支払う。⑦成果報酬に応じて中間支援組織が資金提供者に元本と利子を支払う。

SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の仕組み



● 図 2 : SIB (Social Impact Bond) の仕組み

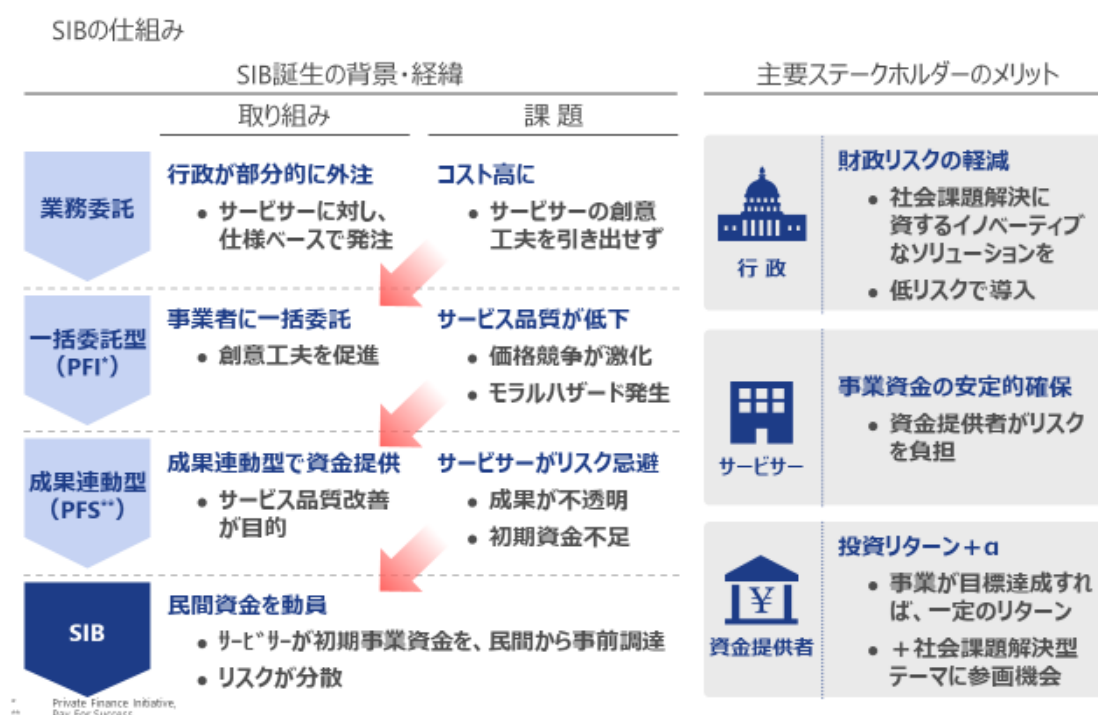
SIB は公共サービスの民間委託の中で生じる発注者・受注者のリスクバランスの課題に対応するために誕生した。これまでの公共サービスの民間委託の変遷を図 3 に示す。

行政が部分的に業務をサービスに外注する業務委託では、仕様を行政が定めて発注するため、サービスによる創意工夫を引き出す余地が少なく、費用体効果が限定的な事例が散見されることが課題であった。その解決を主眼に、サービス事業者に一括委託して創意工夫を促進する一括委託型 (PFI) では、入札時の価格競争の激化に伴い、委託後のモラルハザードが発生する等、サービス品質低下の観点で行政側のリスクが大きくなることが課題



であった。その課題を解決すべく、成果に連動して支払いが実施される成果連動型（Pay For Success：以下、PFS）が生まれたが、事業者にとっては、事業立ち上げ・推進に向けた初期資金が不足しやすいことや、そもそもの成果発現の見通しが不透明であること等のリスクが懸念点として挙げられていた。

それらの課題を解決しうるものとして、民間の資金提供者の社会課題解決型テーマへの資金提供ニーズに着目し、彼らの資金を活用してサービス事業者の初期的な事業資金を事前調達し、ステークホルダー間でリスクを分散可能なスキームとしてSIBが誕生した。SIBのスキームでは、発注者・受注者双方のリスク分散を実現しつつ、社会的インパクトを最大化することが可能である。



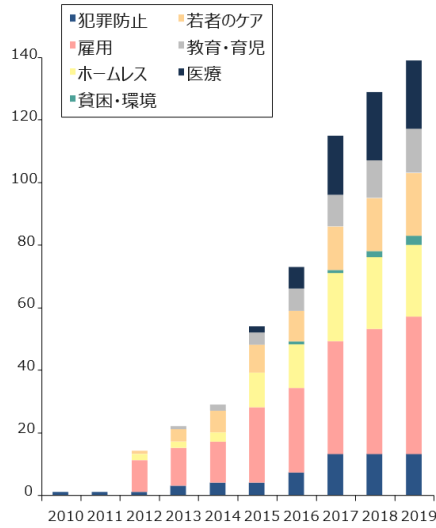
● 図3：SIB誕生の背景・経緯

## 2-2 先進国での組成概況

2010年に世界で初となる英ピーターバラ刑務所における再犯防止SIBが組成されて以降、案件数は年々増加傾向にあり、組成件数は2019年時点で139件以上を記録した。組成されたSIBをテーマ別に見てみると、雇用、社会福祉、教育、医療など、対象人口規模が大きいが故に財政支出もかさむテーマが多い。先進国ではテーマ選定に当たり、社会インパクトの大きさに加え、行政の支出削減余地の大きさが考慮されることを示唆している。日本においては、2015年ごろからSIBの組成が進んでおり、大きな特徴として高齢化社会を背景として医療・介護領域での組成が多い。

主要テーマ：対象人口規模が大きいが故に支出もかさむ社会福祉・雇用・教育・医療

グローバルの組成済みSIBのテーマ別累計\*内訳



具体的なテーマ例

国	年代	概要	事業領域
英国	2010	ピーターバラにおける再犯防止	犯罪防止
	2012	ウェストミッドランドにおける、ニートの就労支援	雇用
	2012	エセックスにおけるケアが必要な若者の減少	若者のケア
	2015	バーミンガムにおけるホームレスの減少	ホームレス
	2016	ハリンギーにおけるメンタルヘルスの向上	医療
米国	2013	ニューヨークにおける再犯防止	犯罪防止
	2013	ユタ州における低所得家庭の子供の教育支援	教育
	2014	マサチューセッツにおけるホームレスの減少	ホームレス
	2016	ワシントンにおける水質汚染の改善	その他
	2017	マサチューセッツにおける移民の就労支援	雇用
オランダ	2013	ロッテルダムにおける就労支援	雇用
	2016	アムステルダムにおける再犯防止	犯罪防止
	2017	オランダにおける、がん患者の仕事復帰	健康
オーストラリア	2013	NSW州での、若者への在宅ケアの削減	若者のケア
	2015	アデレードにおけるホームレスの減少	ホームレス
	2016	NSW州での、再犯防止	犯罪防止
その他	2014	カナダ：サスカatoonにおけるシングルマザーの子供支援	若者のケア
	2015	ポルトガル：リスボンにおける若者へのPC教育	教育
	2017	日本：八王子市におけるがん検査受診率向上	医療

\* 組成済みものを対象に集計  
出所：Social Finance SIB Database, 2021年2月時点

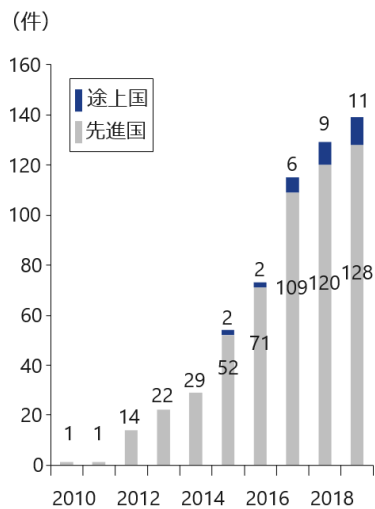
● 図4：SIBの主要テーマ

### 2-3 途上国での組成概況

2015年以降、途上国でも徐々に組成がなされており、途上国ならではの社会課題解決の1アプローチとして活用されている。途上国の組成件数とテーマの概要を図5に示す。

途上国における組成件数・テーマの概要

'15年以降、途上国でも徐々に組成  
グローバルでのSIBの累計組成件数



途上国ならではの課題にアプローチ

組成済み	テーマ	国
雇用支援	就労支援	コロンビア
	就労支援	アルゼンチン
教育	貧困層の児童たちの読み書き能力向上	チリ
	低所得家庭の児童への発達教育提供	南ア
	女子への教育機会向上	インド
	初等家庭における学校教育の質向上	インド
農村開発	農村部での零細企業設立のための支援	ウガンダ・ケニア
	ココアと珈琲の持続的生産	ペルー
医療	妊婦と新生児の健康度向上	インド
	紛争国における理学療法の提供	マリ・ナイジェリア・コンゴ 共和国
未組成	白内障による失明予防	カメルーン
	マラリア予防	モザンビーク
	生活用水のインフラ整備	タジキスタン
	難民の就労支援と受入国の負担軽減	シリア
	ジェンダーに基づく暴力被害の減少	パプアニューギニア

出所：Social Finance SIB Database, 2021年2月時点

● 図5：途上国のSIB組成件数とテーマの概要

途上国のSIBの特徴として、図6の通り大きく3点が挙げられる。まず1点目は、成果報酬の支払い手が政府ではなくフィランソロピストや財団等も含まれているケースが多いことである。政府が参画しない途上国におけるSIBスキームをDIB(Development Impact Bond)と呼ぶことも多い。2点目として、SIBの組成目的が、先進国では政府支出削減であるのに対し、途上国では社会インパクトの創出とそのための事業資金の確保となることが多いことである。上記2点を踏まえ、3点目の特徴として、先進国では公共支出の大きい領域が主なSIBテーマであるのに対し、途上国では公共支出の削減のみならず経済発展に伴い直面する途上国ならではの社会課題もSIBテーマとなりうる。また、途上国におけるSIB/DIBの組成には、国際金融機関(以下、DFI)がコミッショナー、または、資金提供者として参画・関与するケースが多く見られ、新たな途上国支援スキームとしての注目が窺える。

先進国・途上国におけるSIBの違い



● 図6：SIBのトレンドにおける先進国と途上国の違い

### 3 対象国におけるSIBの詳細情報に関する調査結果

中南米では、他の途上国に比べてSIBの組成事例が多く、比較的早期から組成検討が開始されたケースもあり、途上国SIBのパイオニア的ポジションである。中南米における特徴は大きく3点あり、1点目は現地政府が比較的多く参加していること、2点目はIDB Labが組成に関わっていること、3点目は中南米でのSIB/DIB組成に特化した中間支援組織の存在である。

中南米のSIB/DIB一覧（組成済み・未組成含む）

赤字：組成済み ■：現地政府 ■：IDB Lab

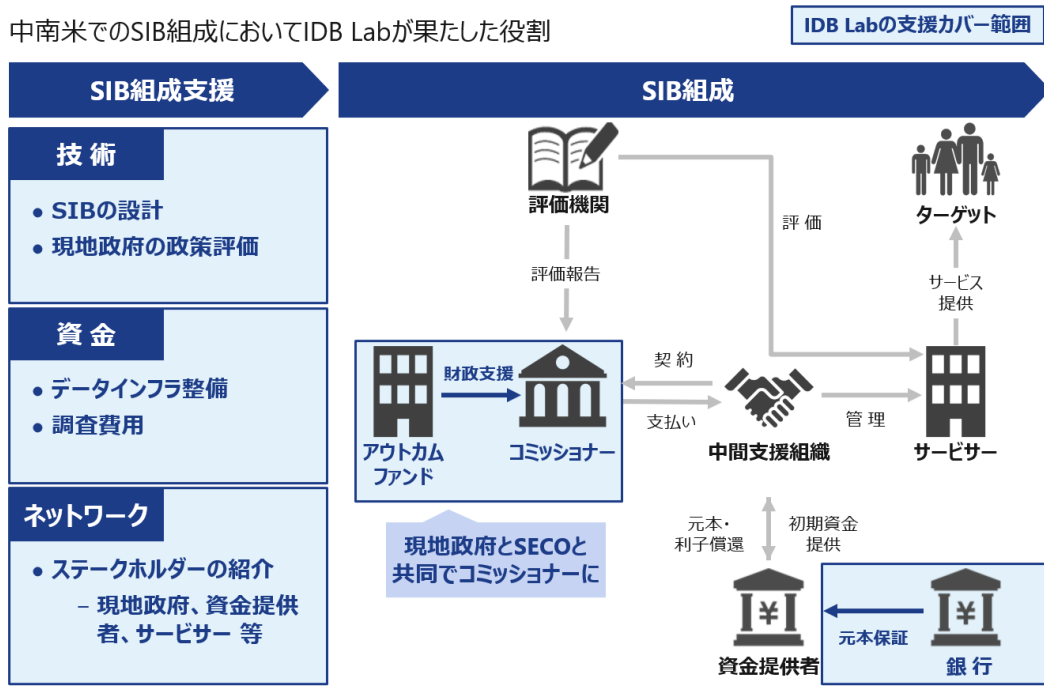
国名	概要				ステークホルダー				
	分野	テーマ	期間	状態	コミッショナー	中間支援組織	資金提供者	サービサー	その他
コロンビア	失業	若者の就労支援	'17-'18	完了	中央政府 (IDB Lab)	JGF財団/イバ-リー	JGF財団等	大学・NGO等	IDB Labの協力
	失業	若者の就労支援	'19-	実施中	カリ市 (IDB Lab)	JGF財団/Instiglio等	詳細不明	詳細不明	IDB Labの協力
	失業	若者の就労支援	検討中	未定	アウトカムファンド	未定	詳細不明	詳細不明	IDB Labの協力
アルゼンチン	失業	若者の就労支援	'17-'18	実施中	地方政府	Acruux partners	財団や地銀	NGO等	IDB Labの協力
	教育	教育	検討中	検討中	未定	未定	未定	未定	詳細未定
ペルー	一次産業	持続的農業	'15	完了	一次産品共通基金	不在	民間財団	NGO等	DIBとして実施
	一次産業	持続的農業	検討中	検討中	未定	Instiglio	CFC・投資ファンド	NGO等	IDB Labが協力
チリ	暴力/犯罪	再犯防止	'18-検討	検討中	未定	未定	未定	未定	IDB Labが協力
	児童福祉	児童ネグレクト	'18-検討	検討中	未定	未定	未定	未定	IDB Labが協力
	失業	若年女性雇用	'18-検討	検討中	未定	未定	未定	未定	IDB Labが協力
	教育	国語能力向上	'19-'22	実施中	財団・基金等	NGO/Social Finance	クラウドファンディング	教育系NPO	DIBとして実施
ブラジル	暴力/犯罪	テーマ未定	'14検討	中止	不明	Social Finance	不明	不明	詳細不明
	現代病	慢性疾患対策	'18検討	中止	セララ州保健庁	Social Finance	不明	不明	政府主導案件
	教育	中等教育	'18検討	中止	サンパウロ州政府	-	IDB Lab等	不明	IDB Labが協力
	失業	若者の雇用支援	'19検討	中止	連邦政府	シビテック研究所	不明	不明	COVIDで中止
	失業	失業技術職支援	'20検討	検討中	地方政府	SITAWI	不明	不明	SITAWIのコンペ
メキシコ	現代病	糖尿病管理	'14検討	中止	IMSS***	Instiglio	-	診療所等	US-AIDが協力
	失業	女性支援	'15検討	中止	ハリスコ州政府等	Instiglio/ Social Finance	IDB Lab等	財団等	IDB Labが協力
	教育	学生の定着	不明	不明	不明	不明	不明	不明	詳細不明
コスタリカ	イワ整備	学校の水消費減	不明	中止	未定	Instiglio	不明	不明	詳細不明
	エクアドル	一次産業	竹材調達拡大	不明	検討中	一次産品共通基金	不明	慈善団体	国際機関等

出所：IDB Lab, 「FAQ - Social Impact Bonds in Latin America and new MIF pilot program」  
 [Social Impact Bonds in Latin America: IDB Lab's Pioneering Work in the Region: Lessons Learnt], Social Finance SIB Database, GoLAB INDIGO Data and Visualisations, Instiglio, Brookings Institute [Impact bonds in development country]

● 図7：中南米のSIB/DIBの概要とステークホルダー

中南米では IDB Lab が SIB エコシステム形成に向けて大きな役割を果たしてきた。現地政府に対し SIB の組成支援を技術・財務面から行い、かつ、自身が実際の SIB スキームのアクターとしての機能を果たしている。

中南米でのSIB組成においてIDB Labが果たした役割

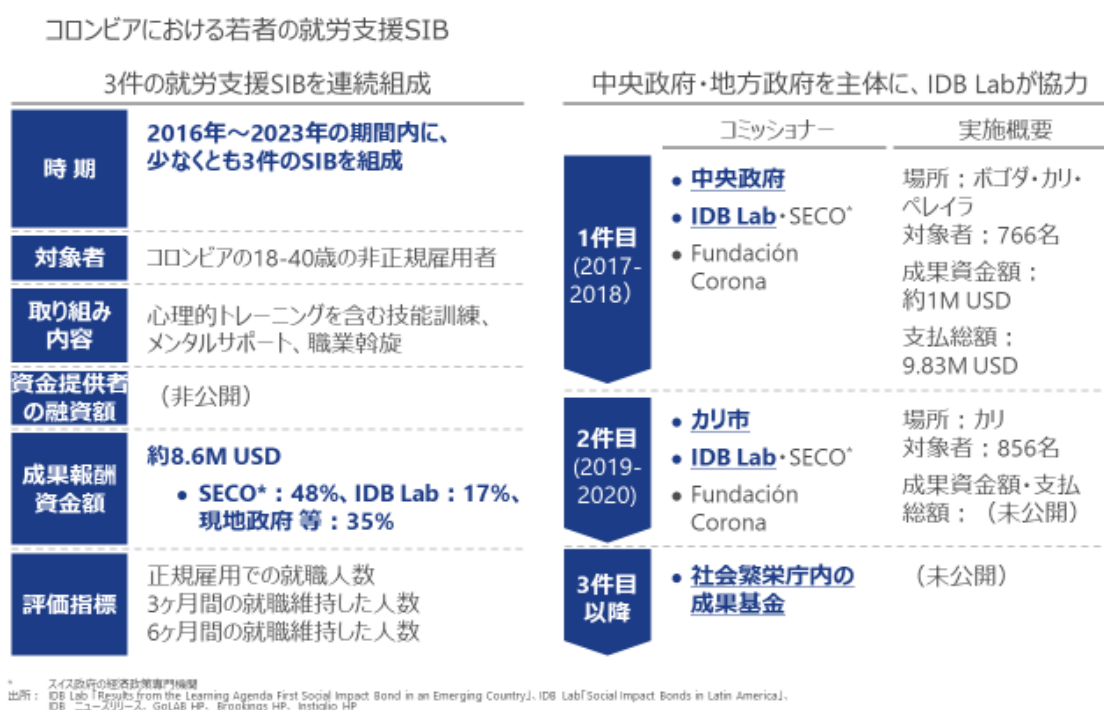


出所：IDB Lab

● 図8：中南米において IDB Lab が果たした役割

中南米における代表的な SIB 事例として、コロンビアの就労支援 SIB が挙げられる。コロンビアでは、IDB Lab の支援のもと、中央政府・地方政府が主体となって複数の案件の組成を実現した。


中央政府を巻き込み 1 件目の組成を実現することで、現地における就労支援 SIB に関するノウハウを蓄積し、かつ SIB の有効性を他の地方自治体に訴求することで 2 件目以降の組成につながった。また、予算確保のハードルを中央政府が社会繁栄庁に成果基金を設置することでクリアしている。本件はグローバルでも稀にみる連続組成の事例として、持続可能な SIB エコシステムの形成の観点から注目に値する。



● 図9：コロンビアにおける若者の就労支援 SIB

また、先進国において、SIB 組成の中心的な役割を Social Finance が担ってきたように、中南米においても SIB 組成を専門的に実施するような働きを Instiglio 社が担ってきた。彼らは、コロンビアに拠点を構え、途上国の SIB の中間支援組織を担う営利企業であり、SIB のみならず、インパクト・ファイナンス等、社会インパクト最大化に向けた広範な取り組みを行っている。現在途上国で組成された SIB が約 20 件ある中で、約半数に関与している SIB 分野のパイオニアであり、引き続き、特に中南米での組成に注力している。図 10 に Instiglio 社の概要を示す。

## Instiglioの取り組み概要

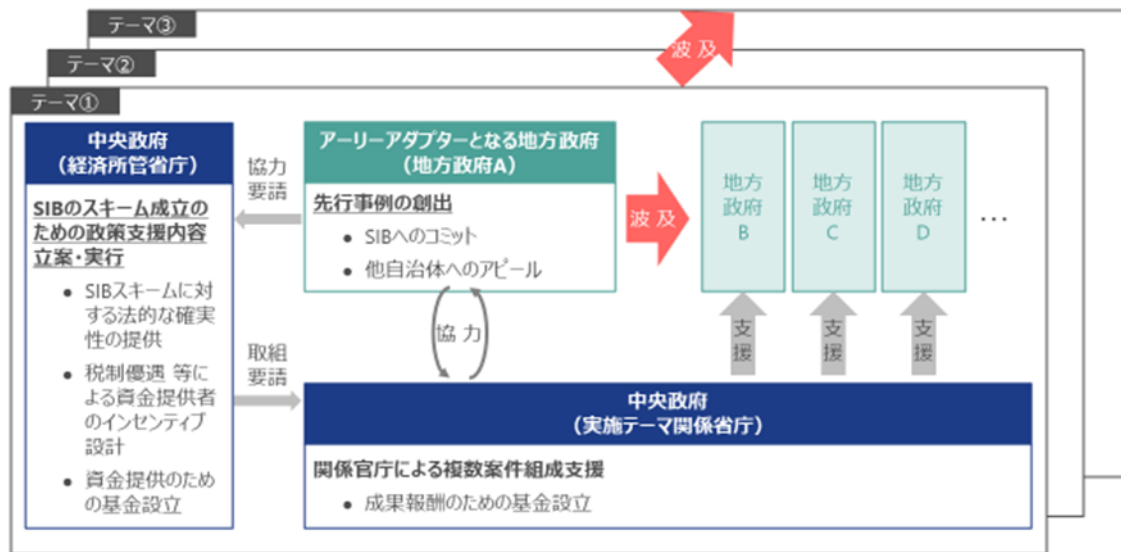
南米における案件の詳細		南米における案件の詳細	
<b>設立</b>	2012年	<b>コロンビア</b>	コロンビアにおける就労支援では <b>パイロット案件の設計</b> やスケールアップに向けたIDB Labとの接触等 <ul style="list-style-type: none"><li>2016年IDBに雇用されコロンビアの案件に関連するステークホルダーに技術支援を提供</li></ul>
<b>概要</b>	<b>途上国でのSIBの中間支援組織を主な事業とする営利企業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>ハーバード大学ケネディスクールの学生3名がメデジンにSIB立ち上げに向けたNPOベンチャーを創設<ul style="list-style-type: none"><li>進歩的な思想の首長に注目し、アンティオキア県知事に接触</li><li>当時のメデジンの経済成長にも着目</li></ul></li></ul>		<b>ペルー</b>
<b>拠点</b>	<b>本部：ボゴタ</b> <ul style="list-style-type: none"><li>拠点：ナイロビ、ラバト、リマ、ワシントン</li></ul>	<b>メキシコ</b>	IMSS*に対して <b>糖尿病管理サービスを拡大するための成果報酬契約の設計の技術支援・助言等</b>
<b>中南米の取り組み</b>	<b>SIB・DIBの中間支援組織</b> <ul style="list-style-type: none"><li>メキシコ：女性の就労支援</li><li>ペルー：教育の質向上</li></ul>		

\* IMSS: メキシコ社会保障研究所  
出所: Instiglioホームページ, Harvard Kennedy School 「Devil in the Details: Designing a Social Impact Bond Agreement in Medellin」

### ● 図 10：Instiglio の取り組み内容

以上のような中南米のSIBのケーススタディも踏まえ、次図の通り、中南米における持続的なSIBの波及シナリオ仮説を策定した。中央政府の環境整備を土台に、ケイパビリティや影響力のある地方政府（アーリーアダプター）から他の地方政府に取り組みが伝播することをシナリオ仮説として提案する。

中南米における持続的なSIBの波及シナリオ仮説



● 図 11：中南米における持続的な SIB の波及シナリオ仮説

重要なポイントは、大きく、①中央政府が法制度やステークホルダーのインセンティブの確保に向けた政策支援を担い、SIB の確立にコミットすること、②アーリーアダプターとなる地方政府が SIB の先行事例を構築すること、③当該事例をもとに他地方政府にも同様の SIB の取り組みを横展開させていくこと、④テーマに関連する中央省庁が継続的な SIB の実施に向けた成果報酬基金の設立等にコミットすること、の 4 点である。

実際、図 12 に示す通り、中南米の組成成功事例では、実施環境の整備・政府のコミットメントが、大きな背景要因となっていることが窺える。

現地政府関与SIBの組成状況とその背景要因

		中央政府、地方政府				
		コロンビア：就労	アルゼンチン：就労	チリ：教育	ブラジル：教育	メキシコ
コミッショナー		第一弾：中央政府 第二弾：カリ市 第三弾：未定、中央政府が基金設立	ブエノスアイレス市	中央政府	サンパウロ州	ハリスコ州
組成状況		2ケース目も含め組成 ● 3ケース目が検討中	実行中 ○	政府をコミッショナーから除く形で実行中 △	検討中止 ×	検討中止 ×
背景要因		中央政府を巻き込んだ連続実施を前提とした設計 ● 中央政府内での基金の設立により地方への拡大に成功	コミッショナーであるブエノスアイレス市のコミットメント ● 新政権における支持率向上の為に実績づくりが狙い	政府が成果報酬型の支払いができない ● 法制度上不可能なことが途上で発覚	教育関係者の反対活動により、政府の方針変更 ● 機会均等性の棄損が理由 ● 民営化手段とみなされた面も	政権交代による検討中断 ● 次の政権に手柄を取られることから実施を見送り

● 図 12：現地政府関与 SIB の組成状況とその背景要因

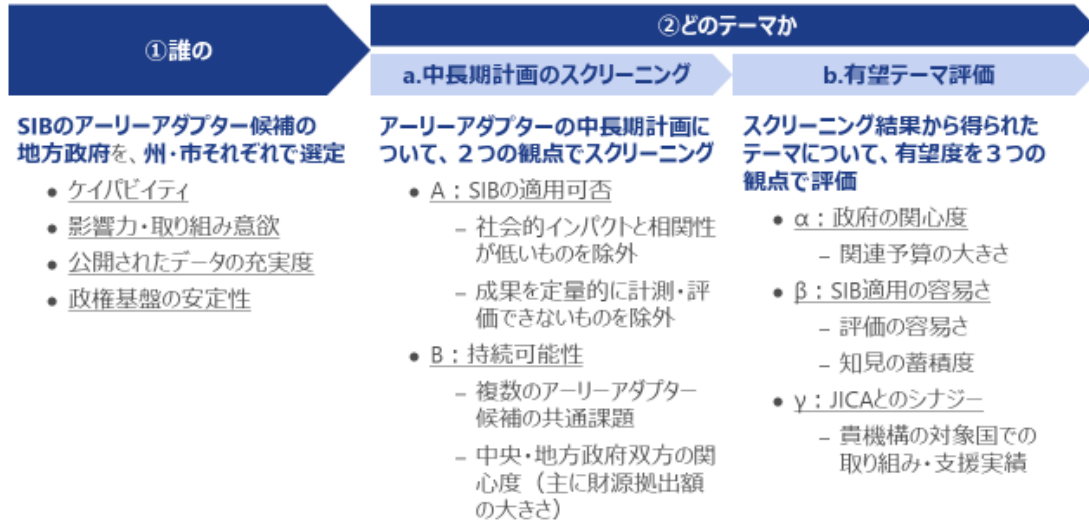
#### 4 中南米における有望な SIB テーマの検討

前述の中南米における持続的な SIB の波及シナリオ仮説を元に、中南米において有望な SIB テーマの演繹的な抽出を試みた。

まず、アーリーアダプターとなりうる政府を選定し、彼らの中長期開発計画をもとにアーリーアダプターの政府課題を網羅的に把握する。そのうえで、中長期開発計画について、A) SIB の適用可否と B) 持続可能性の 2 つの観点から項目のスクリーニングを行う。A) SIB の適用可否については、社会的インパクトとの相関性と成果の定量評価可能性の 2 つの観点でスクリーニングを行う。B) 持続可能性については、複数のアーリーアダプター候補の共通課題であることと、中央・地方政府双方の関心度の高さから評価する。中央・地方政府双方の関心度の高さについては、中長期開発計画に紐づく自主財源の拠出額の大きさと公共サービスに対する満足度から評価する。中長期計画によって得られた項目について、類似テーマ別に集約する。集約されたテーマについて、α 政府の予算の多寡、β SIB 適用の容易さ、γ JICA とのシナジーの 3 つの観点から評価を行い、有望テーマを最終選定する。



中南米における有望SIBテーマ抽出のアプローチ



● 図 13 : 中南米における有望 SIB テーマ抽出のアプローチ

図 13 の抽出プロセスの結果、対象 3 か国において複数の有望テーマ候補を抽出した。

対象国における有望SIBテーマ仮説		各国の有望テーマ仮説		
有望テーマ抽出のアプローチ		Brazil	Colombia	Peru
<b>誰の</b>	アーリーアダプター候補の地方政府を選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サンパウロ州</li> <li>• サンパウロ市</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• バジェ・デル・カウカ県</li> <li>• カリ市</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• アレキバ県</li> <li>• リマ市</li> </ul>
<b>スクリーニング</b>	<b>中長期計画をスクリーニング</b>	<b>前例が多い</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 初等・中等教育</li> <li>• 慢性疾患</li> <li>• 高等教育・就労支援</li> <li>• 犯罪率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 初等・中等教育</li> <li>• 慢性疾患</li> <li>• 高等教育・就労支援</li> <li>• 農村開発（紛争避難民支援）</li> </ul>
	<b>テーマの有望度を評価</b>		<b>前例が少ない</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 上下水道</li> <li>• 固形廃棄物</li> </ul>

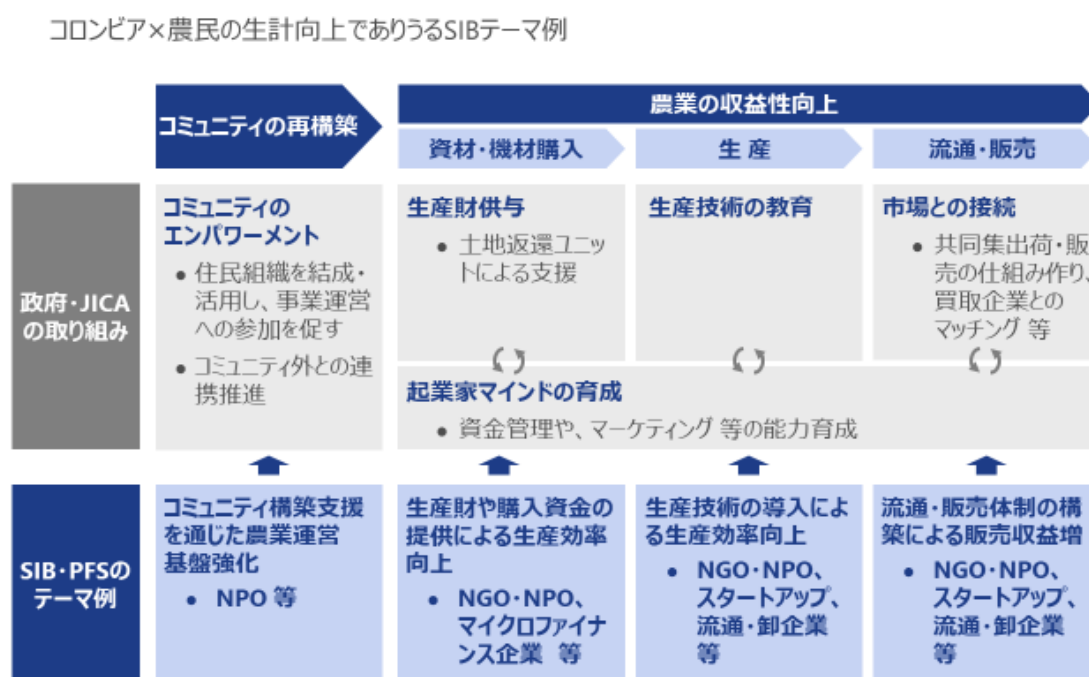
● 図 14 : 対象国における有望 SIB テーマ仮説

## 5 有望テーマに関する現地政府との議論

上記有望テーマのうち、足元での案件組成可能性を加味し、現在の JICA のパイプライン案件の有無の観点から、コロンビア×農民の生計向上、ペルー×固形廃棄物の 2 テーマを選定し、現地政府との議論を実施した。

### 5-1 コロンビア×農民の生計向上

コロンビア政府は、2011 年に土地返還・被害者救済法を制定し、国内紛争において反政府集団により土地を奪われた農民などに土地を返還する政策を推進してきた。農業農村開発省には「土地返還ユニット (URT)」が設置され、紛争被害者の自立と生活再建が大きな社会課題となっている。紛争被害者にとっては、農業・生活を営む基盤となる受け入れコミュニティとの関係構築が大きな課題となっている。また、生計向上に向けた農業の生産体制強化も彼らの自立支援の観点から大きな課題となっている。JICA は 2017 年から技術協力で、紛争被害者の土地返還後のコミュニティ生活向上を支援している。上記の課題に対し、SIB を適用することで、民間の力を活用し、より大きな課題解決インパクトを生み出せる可能性がある。本テーマにおいてありうる SIB の実施オプションを図 15 に示す。



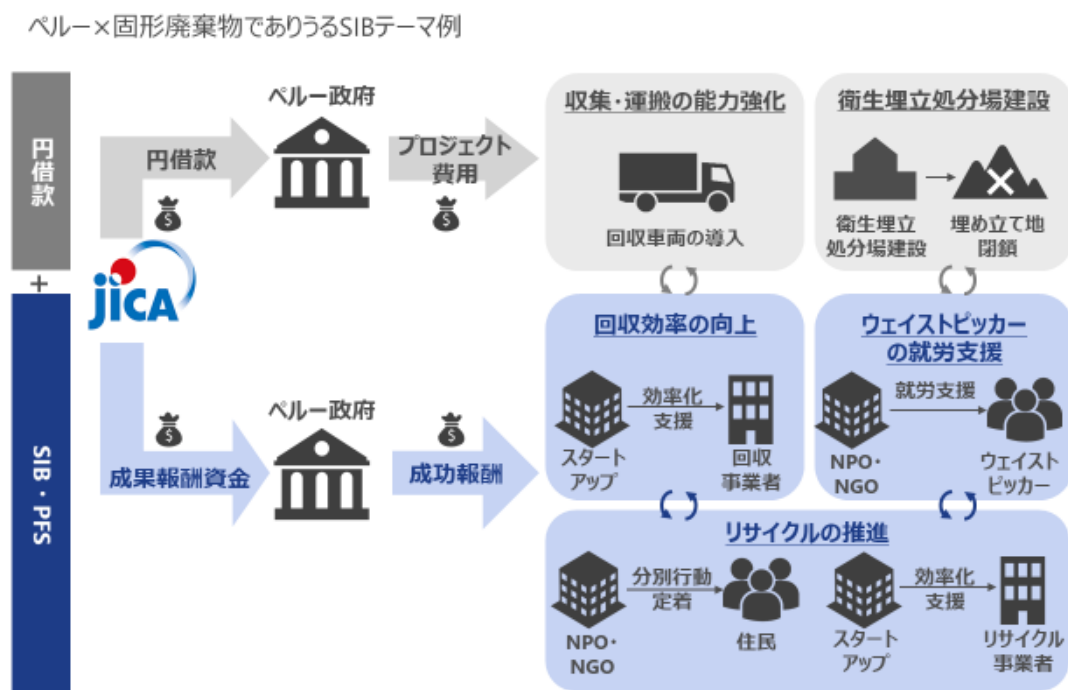
● 図 15 : コロンビア×農民の生計向上でありうる SIB テーマ例

コロンビアの技術協力案件の実施機関である ADR (Agencia de Desarrollo Rural) と議論を実施したところ、主に予算に関する懸念が提示された。ADR は独自で予算権限を持たな

いため、コミッショナーにはなり得ない点である。コロンビア政府がコミッショナーとして参画するためには、ADRの予算管轄省庁である農業開発省にアプローチをしていく必要がある。農業開発省に対して予算要求をしていくことも鑑みると、特に資金面についてSIBのテクニカルな側面を理解する必要がある。一方で、SIBに対しては総じて強い関心を示しており、ネクストアクションとして、ADR側の本会議参加者から、SIBに対する疑問点・要検討事項を後日、とりまとめて送付いただくことで合意済みである。

## 5-2 ペルー×固形廃棄物

ペルーでは、固形廃棄物の適正処理が大きな社会課題となっている。多くの地域では、ごみが野積みされた状態であり、周辺環境や周辺住民の健康に大きな影響を与えている。また、衛生埋立処分場への移行が進んだ地域でもリサイクル率は依然として低い状況である。JICAは2012年以降、IDBとの協調融資で衛生埋立処分場の設置と回収効率化に対する支援を行ってきた。また、2021年12月からは衛生埋立処分場が新規に建設されたペルーの地方各都市において、オープン・ダンピング・サイトを閉鎖する円借款案件を予定している。SIBの組成により、回収効率の向上やリサイクルの推進、オープン・ダンピング・サイトの閉鎖によって収入を失うウェイトピッカーの雇用といった課題解決に、民間のソリューションを活用することで、社会的インパクトの最大化が可能である。



● 図16：ペルー×固形廃棄物でありうるSIBテーマ例

ペルー政府環境省からは、総じてSIBの検討に前向きな回答が得られた。

まず、ペルーでは、インフォーマルセクターに属する人々の社会包摂・正規雇用支援が大きな社会課題となっており、特にリサイクル領域では多くの人々がウェイストピッカーとしてインフォーマルセクターに属している状況である。JICAがペルー政府と取り組む「Solid Waste Management Project」のPhase2では、オープン・ダンピング・サイトのウェイストピッカーに対する就労支援が組み込まれており、彼らを正規のリサイクル事業者就職させることが大きな取り組みテーマとなっている。個々のウェイストピッカーに技術教育等を実施し、就労支援をする方法もあれば、就職先となるリサイクル事業者への支援を実施することも視野に入りうる。

ネクストアクションとしては、日本側でウェイストピッカーの社会包摂をテーマに、具体的なスキームを検討して、実際にどのような実施可能性があるかを継続議論することとなった。

## 6 総括

### 6-1 本調査を踏まえた中南米におけるSIBの検討意義

本調査を通じて、SIBが中南米地域における社会インパクト最大化のアプローチとして有望であることが、大きく以下3つの観点で確認された。

#### ①途上国の社会課題解決に対する貢献性

まず、先進国では政府の支出削減が主なSIBの組成目的であるのに対し、途上国では支出削減に限らない社会的インパクト創出に活用されており、途上国の社会課題解決に対して貢献性が高いことが確認された。

#### ②現地政府にとってのメリット

前述の通り、実際にコロンビア・ペルー政府のカウンターパート両機関も高い関心を表明済みであり、SIBが現地政府にとっても大きなメリットが見込まれる点を確認された。具体的なメリットは大きく3点存在し、1点目は、効率性の向上である。まず、民間への一括委託により、事業の柔軟性が向上するため、予算の有効活用ができる。また、成果報酬型とすることで、サービス事業者や投資家に高い成果を創出するインセンティブが生まれ、ガバナンスが強化される。2点目は、民間への一括委託により、事業の柔軟性が向上するため、スタートアップとの連携を含むイノベティブなソリューションを活用できる点である。また、成果報酬型とすることで、イノベティブなソリューションを活用する際の支払者側のリスクも低減できる。3点目は、民間資金の活用による事業規模の拡大である。SIB活用による民間資金活用を通じ、多額の長期資金を確保することが可能となり、より規模の大きな活動を実施できる。

### ③中南米の地政学的優位性

中南米は他地域と比較して SIB に取り組みやすい土壌が整っている。まず、SIB の実施に当たっては、その複雑性から、行政機関・民間双方が業務執行能力を有する必要性があり、途上国の中では比較的経済発展が進み、成熟した中南米は SIB にチャレンジしやすい地域と捉えることができる。また、既に IDB Lab の取り組みにより、SIB の先例が創出されており、エコシステムの形成・知見の蓄積が進んでいることも重要なポイントである。また、言語・文化・社会課題の共通性から、1 か国で培った知見を地域内の他国に比較的横展開しやすいというメリットも注視に値する。

加えて、JICA のような国際開発機関にとっても、中南米における SIB の検討・実施は、以下 3 つの観点で、非常に意義深いものとする。

#### ①Post ODA の開発支援スキームとしての有用性

ODA 卒業国が増えつつある中南米においては、今後の継続的な二国間の関係維持の観点から、ODA 以外での日本国の支援形態を模索していく必要がある。現地政府による SIB の組成支援は、その一つの有望なオプションとして位置づけうる。なお、SIB のみならず、社会インパクト最大化に向けた新たな官民連携スキームとして、PFS を始めとする成果連動型の仕組みに、インパクト・ファイナンスをどう組み込みうるかという広範な視点で検討を深化させていただくことも重要であるとする。

#### ②IDB Lab との連携・共創可能性

前述通り、IDB Lab は、中南米地域における SIB を初めとするイノベーティブなファイナンススキームの豊富な検討・組成経験を有するパイオニア的存在であり、同機構と多種多様な連携関係にある JICA として、対象地域における社会インパクト最大化に向けた多様なアプローチ検討可能性がある。

#### ③日本の関連知見の提供可能性

日本においても、先進的な SIB 組成事例が徐々に積み上がってきており、特にテック系スタートアップを含むイノベーティブなサービスの活用に重点を置いている事例も見られる点でユニークである。こうした日本の SIB 関連の取り組みや JICA の国内における企業ネットワークの活用は、現地での SIB の組成実績を持つ IDB Lab や Instiglio 等のプレイヤーとも補完性があり、両者が協力して案件組成に取り組むことで、更なる進化と日本による支援の更なる付加価値発揮を期待できると考える。

上記を踏まえ、本調査での検討内容を基盤とし、コロンビア・ペルー両国での SIB の案件形成を推進し、中南米地域における社会インパクト最大化を目指しイノベーティブな取り組みを推進したいという両国政府のニーズに応え、かつ JICA 自らの新たな支援メニューを模索・開発していくことの意義・重要性は極めて高いと考えられる。

## 6-2 案件組成に向けた検討の実施案

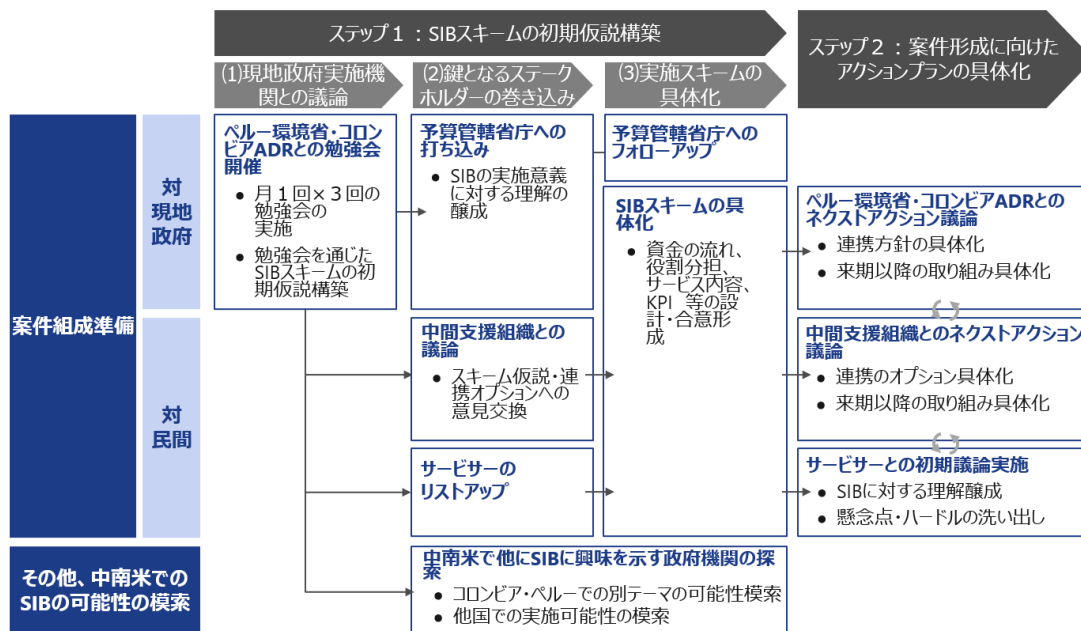
本調査にて SIB 案件形成に向けたニーズを明確に確認できたペルー・コロンビア両国政府に対し、大きく2つのステップで進めていくことを提案したい。

第一のステップとして、現地政府や中間支援組織、サービスとの議論の中で、どのようなスキームがありうるのかの初期仮説の構築を日本政府がリードしていく。PFS・SIB は案件ごとにテイラーメイド形式での設計が必要であり、スキームに対する深い理解を促しながら、各プレイヤーがどのような役割分担で、どのようなゴールを目指すのかを合意し、案件形成に向けた各関係機関のオーナーシップを醸成することが重要である。実際、ペルー・コロンビア両政府からも、組成の本格検討にあたっては、より深く SIB を理解する必要がある、各テーマでどのようなスキームがありうるかを議論したいという要望を受領済みである。特に、主要プレイヤーとその役割、資金の流れ、具体的なサービス内容、達成したい社会インパクトとそれを計測・評価する KPI についての初期仮説構築が肝要となる。

第二のステップとして、上記の初期仮説を元に、実際の案件形成に向けて、スキームの具体化を図り、各プレイヤーの具体的なアクションプランに落とし込んでいく作業を、現地でオーナーシップを持つ機関が中心となり進めていく。これに対して、日本からも支援を行っていく。

各ステップでの実施内容の詳細案を図 17 に示した。

案件形成に向けた取り組みの詳細案

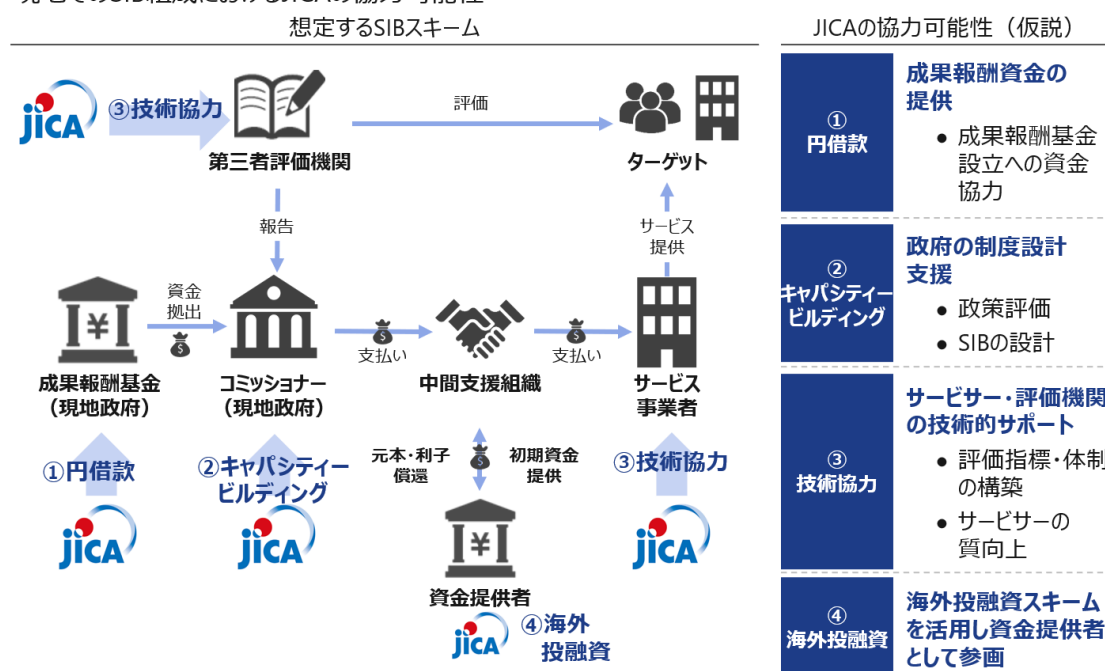


● 図 17：案件形成に向けた取り組みの詳細案

### 6-3 案件実施におけるJICAの協力可能性

案件として組成が叶った際には、JICA として、既存支援メニューも活用した協力可能性は大きく 4 通り存在する。1 つ目は円借款による現地政府への成果報酬資金の提供やアウトカムファンド設立への資金協力である。2 つ目は SIB の実施に当たっての政府の制度設計に関するキャパシティービルディングである。SIB 自体・関連制度の設計に加え、各テーマに関する過去の政策評価や制度設計も支援しうる。3 つ目は、サービサーや評価機関への技術協力である。サービサーの質の向上や評価指標・評価体制の構築への寄与を目的とする。4 点目は、海外投融資スキームを活用した資金提供者としての参画である。図 18 に現地における SIB の支援可能性のオプションを示した。

現地でのSIB組成におけるJICAの協力可能性



● 図 18 : 現地での SIB 組成における JICA の協力可能性

また、SIB 起点に JICA として成果連動型の考え方をどのように定常メニューに組み込んでいくべきかという観点でより広い支援メニューの可能性も検討しうる。

## 参考文献一覧

塚本一郎, 金子郁容(編), ソーシャルインパクト・ボンドとは何か:ファイナンスによる社会イノベーションの可能性 ,2016
The Center for Universal Education at Brookings, “IMPACT BONDS IN DEVELOPING COUNTRIES: Early Learnings from the Field” ,2017
Social Finance, ” Impact Bond Global Database” , <a href="https://sibdatabase.socialfinance.org.uk/">https://sibdatabase.socialfinance.org.uk/</a> , February 2021
Social Finance Website, <a href="https://www.socialfinance.org.uk/">https://www.socialfinance.org.uk/</a> , February 2021
Government Outcomes Lab, ” Impact Bond Dataset V1 (Archived September 2020)”
Mitsubishi UFJ Research and Consulting Co., Ltd., “Research study on the Actual Situation of Performance-Based Private Sector Subcontracts in Japan: A Review of Precedents in Japan” ,2019
Ternent, Christine, IDB Lab, “Social Impact Bonds in Latin America: IDB Lab ‘s Pioneering Work in the Region: Lessons Learnt” ,2021
SIBs.CO, “Results from the Learning Agenda First Social Impact Bond in an Emerging Country” ,2020
Instiglio Website, <a href="https://www.instiglio.org/">https://www.instiglio.org/</a> , February 2021
Pamela Varley, Dan Levy, Harvard Kennedy School, “Devil in the Details: Designing a Social Impact Bond Agreement in Medellin” ,2015